

村の高齢福祉・介護を支えます

平田村高齢者保健福祉計画等進捗管理協議会委員の委嘱状交付式が6月22日、役場で行われました。

会長には水野正美さん（上蓬田）、副会長には矢吹健さん（中倉二）が選任されました。

この協議会は、来年度から新たに計画される第9期高齢者保健福祉計画等の策定に向け村の高齢福祉及び介護保険事業の今後の方向性について協議検討するものです。委員の任期は令和7年3月31日までの2年間です。



委嘱状を受け取る水野正美さん（左）

委嘱された方々は次の通りです。

氏名(敬称略)	所属等	委員の構成区分
佐々木 太郎	ひらた中央病院	保健医療関係者
澤村 秋彦	東北平田歯科医院	保健医療関係者
大河原 利久	特別養護老人ホームよもぎ荘	サービス提供関係者
大山 和枝	平田村社会福祉協議会	サービス提供関係者
澤村 圭子	居宅介護支援事業所よつば・ひらた	福祉関係者
坪井 明子	平田村居宅介護支援事業所	福祉関係者
坪井 政子	永田行政区	サービス利用者
矢吹 健	中倉一行政区	介護保険第1号保保険者
水野 正美	上蓬田行政区	介護保険第2号保保険者
阿部 富美男	下蓬田行政区	行政区長

平田村高齢者保健福祉計画等進捗管理協議会委員

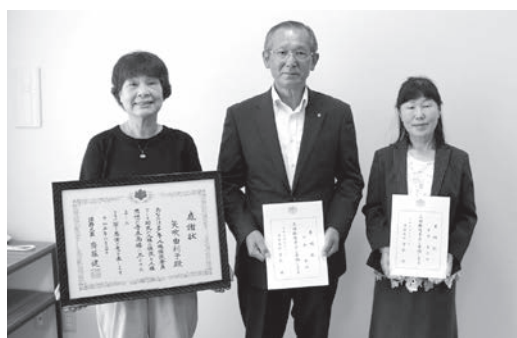
法務大臣から感謝状と委嘱状

（平田村人権擁護委員）

人権擁護委員に対する退任感謝状の贈呈及び委嘱状の伝達式が7月10日、役場で行われました。

6月末で人権擁護委員を退任された矢吹由利子さん（中倉二）は、平成26年7月から3期9年にわたり子どもや女性、高齢者等の人権啓発活動に尽くされました。矢吹さんの功績を称え、このほど法務大臣感謝状が山内朋之福島地方法務局郡山支局長から伝達されました。

また、関根猛さん（再任・中倉二）、芳賀育子さん（新任・小平）への委嘱状も併せて伝達されました。お二人にはこれまでの豊富な経験を生かし、一人ひとりの人権が尊重され、生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現のために活動していただきます。任期は令和5年7月1日から令和8年6月30日までの3年間です。



左から矢吹さん、関根さん、芳賀さん

人権擁護委員は、いじめや虐待、誹謗中傷など様々な人権問題を解決するための身近な相談員として活動しています。

秘密は厳守しますので、困りごとや悩みごとがありましたら、お気軽に人権擁護委員または法務局へご相談ください。

お問合せ 住民課 ☎55-3112 または 福島地方法務局郡山支局 ☎024-962-4500

花とともに育む

思いやりの心

「人権の花」運動が6月26～27日、村内各小学校で行われました

この運動はお互いに協力して花を育てることを通じて、情操を豊かにし、思いやりの心や人権尊重についての理解を深めてもらうことを目的としています。

児童達は小野高等学校の生徒が育てたサルビアやマリーゴールドの苗を一つひとつ丁寧に、人権擁護委員の指導のもと移植しました。

小学校来校の際は、児童達が育てた花をぜひご覧ください。



▲蓬田小学校3年生



小平小学校6年生▶

出場選手紹介



令和5年度全国高等学校定時通信制体育大会
第33回バスケットボール大会 女子の部

遠藤 未来さん (下蓬田)

福島県立郡山萌世高等学校 2学年

「チームの為に、今できることを精一杯頑張ります」



令和5年度全国高等学校総合体育大会
陸上競技 女子円盤投げ (1kg)

鈴木 嶺菜さん (下北方)

郡山女子大学附属高等学校 3学年

「この大会が最後です。ベストを尽くします。」

激励

全国大会出場！

全国大会出場激励金贈呈式が7月6日、役場で行われました。

式では、澤村村長から各選手へ大会での健闘を祈り、激励金と応援の言葉が贈られました。



**日本大学工学部との
タイアッププロジェクト実施！**

村と日本大学工学部とのタイアッププロジェクトが7月1・2日、小平地区を中心に開催されました。

1日は小平字入山地区の生コン舗装を午前中に行い、午後からは小平地区の滝坂橋、滝坂2号橋の簡易点検と清掃活動、平田村の特産品のアスパラガス畑の見学を行いました。

2日は宿泊した太田旅館近くの河川クリーンアップ作戦に参加し、地元の方が刈った草・ごみの収集を行いました。最後に、道の駅ひらたとジュピアランドひらたの見学を実施しました。



詳しくはこちらまで

令和6年平田村二十歳を祝う会のご案内

二十歳を迎えられるみなさん、おめでとうございます。

晴れて二十歳となられるみなさんをお祝いし、令和6年二十歳を祝う会を举行します。

開催日時 令和6年1月7日(日) 11:00～

開催場所 平田村保健生涯学習施設ハレスコ ハレスコホール

対象者 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
(現在平田村に住民登録している者、及び村外在住で村内の中学校を卒業した者)
祝う会の詳細については、対象者宛に10月頃通知します。

なお、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に変更されましたが、これまでどおり20歳をお迎えの皆様を対象とし、令和5年より「平田村二十歳(はたち)を祝う会」と名称を改め、開催しています。

☎ 55-2969